

事務事業評価表（内部管理事務等）

1次評価日（主幹等） 31年3月31日

2次評価日（課長等） 31年3月31日

1 事業名	福祉医療事務			コード	64301
2 担当部課	部等	市民環境部	課等	医療保険課	作成者 斉藤 智也
3 事業概要	目的体系	基本目標	ともに支えあい、健やかに暮らせるまち		
		政策	福祉の充実	施策	社会保障の円滑な運営
		予算科目	福祉医療事務費	業務委託	一部委託
		実施義務	なし（選択的事業）	国県補助	あり
		根拠法令	岡谷市福祉医療費給付金条例等		

●事業の実施内容（D0）

4 事業の概要等	*対象者（誰のため）、意図（どのような状態にしたいのか）		
事業の概要（簡潔に）	福祉医療費の対象者に対して医療費の給付を実施するため、適正な資格管理等を行う。		
目的	対象者	乳幼児等、障がい者、母子家庭等、父子家庭	
	意図	早期適切な受療と医療費の家計への負担軽減を図る。	

5 事業の実施内容	*30年度に、いつ・どこで・誰が・何を・どのように行ったか、という具体的な内容		
	<p>1. 福祉医療費の対象者の資格管理を行った。（平成31年3月31日現在） 乳幼児等5,620人 障がい者1,760人 母子家庭等1,148人 父子家庭106人 計8,634人</p> <p>2. 医療機関等に対して、給付金を支給するためのデータ作成を委託した。 83,405件 16,263,975円</p> <p>3. 長野県国民健康保険連合会に、給付金を支給するためのデータ作成を委託した。 自動給付分 83,405件 1,640,876円 （H29年度福祉医療費審査集計事務手数料剰余金による精算分△194,034円含む） 現物給付分 4,086件 253,332円 計1,897,208円</p> <p>4. 社会保険診療報酬支払基金に、給付金を支給するためのデータ作成を委託した。 医科歯科分 23,248件 調剤分 5,926件 計2,053,874円</p> <p>5. 医療機関等に対して、資金貸付金の利用者が受診した手数料の支払を行った。 244件 47,580円</p>		
前年度の課題への対応	関係課と連携し、適正な資格管理等を行った。		

6 ア) コストの推移	*この事業にかかる費用（人件費は、1人あたり年間800万円で換算）				[単位：円]
区分	28年度	29年度	30年度	31年度（予算）	
① 直接事業費	27,320,567	27,685,555	22,938,790	19,447,000	
経常経費	27,320,567	27,685,555	22,938,790	19,447,000	
臨時的経費	0	0	0	0	
* 臨時的経費の説明					
② 人件費	4,000,000	4,000,000	3,600,000	3,600,000	
正規職員の人数（人）	0.50	0.50	0.45	0.45	
③ 合計コスト（①+②）	31,320,567	31,685,555	26,538,790	23,047,000	
前年度比		101.2%	83.8%	86.8%	
財源					
一般財源	4,000,000	4,000,000	3,600,000	3,600,000	
内訳 特定財源	27,320,567	27,685,555	22,938,790	19,447,000	
* 特定財源の説明	県補助金、受給者負担金等				
④ コストに関する補足説明					

イ) 負担金、補助金、交付金の状況

[単位：件、円、%]

負担金補助金		28年度	29年度	30年度	31年度(予算)
	件数				
	金額				
	件数				
	金額				
	件数				
	金額				
	件数				
	金額				
ア)の①に含まれる負担金等合計金額及び割合	合計金額	0	0	0	0
	割合	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%

●改善の内容 (ACTION)

7 具体的な課題と改善

課題	<p>(事務を正確に実施し、少ない費用で効率的に事業を行う上で、現在課題になっていること)</p> <p>身体障害者手帳等の有効期限と福祉医療費受給者証の有効期限が合っていないため、手帳等の更新時に等級変更等があり福祉医療費の資格を喪失したとしても、福祉医療費受給者証が使用できなくなってしまった。</p>
	<p>(上記の課題をふまえて31年度以降に実施する、具体的な改善の内容)</p> <p>資格管理を徹底するため規則改正を行い、平成31年1月より受給者証の有効期限を身体障害者手帳等の有効期限と合わせた。</p> <p>令和元年8月の受給者証更新時において、令和2年7月31日までに身体障害者手帳等の有効期限が到来する者については、その有効期限までの受給者証を交付する。(令和2年8月1日以降の有効期限の者や、無期限の者にあつては、令和2年7月31日までの受給者証を交付する。)</p>
改善方法	
改善開始時期	令和元年8月

●次年度の計画 (PLAN)

8 次年度の方針	継続して実施	9 施策評価による31年度の優先度 *H29年度施策評価表より転記すること	B
----------	--------	--	---